

# 消費者保護基本法制定 50周年記念シンポジウム



～すべてはここから始まった～



今年は「消費者保護基本法」が制定されて50年を迎えます。

消費者政策は、保護から自立そして自覚ある消費者の育成へと変化してきました。  
持続可能な社会の実現とその中で消費者の主権はどうなるのか、皆さんと考えましょう。

**日時** 2018年5月19日(土)  
開会/13:00 (開場/12:30) 終了/17:00

**場所** 京都市男女共同参画センター  
**ウイングス京都 イベントホール**

京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262番地  
地下鉄烏丸御池駅(5番出口)または地下鉄四条駅・阪急烏丸駅(20番出口)下車徒歩約5分  
※駐車場はからだの不自由な方の来館時に限らせていただいています。お越しの際は、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。



**定員** 240名 (参加費無料/事前申し込み不要)

## ◆ 基調講演

### 「現代の消費者主権」～事例を通じて考える～

講師 **古谷 由紀子氏** (日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問、サステナビリティ消費者会議代表)



## ◆ パネルディスカッション

コーディネーター **原 強氏**  
(NPO法人コンシューマーズ京都理事長)

パネラー **野々山 宏氏**  
(NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事長)

コメンテーター **古谷 由紀子氏**

**川村 幸子氏**  
(京都生活協同組合副理事長)

**村上 直紀氏**  
(公社) 消費者関連専門家会議 (ACAP) 理事

## ◆ 「バレンタイン一揆」の上映

(上映協力 NPO法人ACE)



●主催：NPO法人コンシューマーズ京都 (京都消団連) ●後援：京都府生活協同組合連合会  
●共催：京都府、京都市、NPO法人京都消費者契約ネットワーク

お問合せ先 ▶ **NPO法人コンシューマーズ京都** (京都消団連)

〒604-0847 京都市中京区烏丸通二条下ル ヒロセビル4F

TEL: 075-251-1001 FAX: 075-251-1003 E-mail: syodanren@mc2.seikyoku.ne.jp

申込不要  
参加費  
無料

## 5月は「消費者月間」です。

「消費者基本法」の前身である「消費者保護基本法」が1968年5月に施行され、その施行20周年を機に、国において1988年から毎年5月を「消費者月間」と定め、今回で30回目となります。

「消費者月間」では、消費者・事業者・行政が一体となり、消費者問題の啓発・教育等の取り組みを集中的に行っています。

## 平成30年度 消費者月間統一テーマ

〈テーマ〉

### 「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

〈趣旨〉

2015年9月に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指す国際目標です。

日本政府は2016年5月にSDGs推進本部を立ち上げ、企業、地方公共団体、NGO、消費者など、様々なステークホルダーとの連携のもと、「豊かで活力ある未来像」を創るため、具体的な施策に取り組んでいます。

消費者庁においても、この国際目標の達成に寄与するため、安全・安心で豊かに暮らすことができる社会を実現するという使命の下、消費者利益の擁護・増進のための制度整備はもとより、「エシカル消費」の普及・啓発を含む消費者教育の推進や、食品ロス削減を目指す国民運動の展開、子どもの事故防止のための啓発活動などの施策を実施しています。

一方で、このような社会の実現のためには、消費者自らが、社会的課題に目を向け、その解決に向けて行動することが重要です。また、事業者においては、SDGsと思考を同じくする目標である「消費者志向経営」の理念の下、消費者全体の視点に立ち、持続可能なより良い社会の実現に向けて取り組むことが期待されています。

様々な主体が当事者としてそれぞれの役割について考え、行動していただくためのきっかけとなるよう、平成30年度の消費者月間では、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」を統一テーマとして掲げます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



チョコレートの原料、カカオ豆を、  
どこで誰がつくっているのか、あなたは知っていますか？

日本の普通の女の子3人が、アフリカのガーナで出会ったのは、たくさん子どもたちが  
カカオ農園で働かされ、学校に通うこともできない「児童労働」という現実だった。

バレンタインデーに、フェアトレードでつくられた、ほんとうに愛のあるチョコレートを  
日本のみんなに選んでほしい。そんな想いを胸に、彼女たちは動き出した。

イベントの名は、「バレンタイン一揆」。果たして、彼女たちの願いはみんなに届くのか  
——これは、児童労働の問題と出会い、悩み、闘った、日本の女の子たちの物語です。



ACE(エース)は、インドのコットン  
生産地とガーナのカカオ生産地  
の児童労働に取り組む国際協力  
NGOです。カイラシュ・サティヤル  
ティさん(2014年ノーベル平和  
賞受賞)が呼びかけた「児童労働に  
反対するグローバルマーチ」を日本  
で実施するため、1997年に学生  
5人で設立しました。児童労働を  
より身近に感じ、多くの人に「自分  
たちにもできるんだ!」と思って  
もらうため、この映画を作りました。

上映協力 NPO法人ACE